

Ⅲ 基本理念・指標・推進施策

1 基本理念

子どもたちは私たちの希望であり、今を生き、未来を担う大切な社会の宝です。そして、子どもたちが自らの能力や可能性を最大限発揮しながら、心身ともに健やかに成長することは、本県県民全ての願いでもあります。

しかしながら、これまでも見てきたように、現実には、家庭の環境により進学率に差が見られる現状があるなど、家庭の事情によりその将来が左右されてしまう「貧困の連鎖」が見られる場合が少なくありません。

また、本県に甚大な被害をもたらした東日本大震災は、子どもの成育環境や教育環境にも著しい影響をもたらすとともに、さらには、被災された方々が多くの財産や仕事の場を失ったことで、子どもたちが新たに「貧困」の状況に陥らないよう注意深く見守る必要があります。

こうした現状等を踏まえ「学力の保障と教育と福祉の連携」、「生活環境の改善・安定」、「被災児童への対応・震災を起因とする“子どもの貧困”の回避」などの課題に対し、県を挙げて取り組んで行く必要があることから、計画の基本理念を次のように設定します。

【基本理念】

みやぎの子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されず、また東日本大震災の被災によってその将来をあきらめることなく、夢と希望を持って成長していくことができる地域社会の実現を目指します。

2 子どもの貧困に関する指標

大綱においては、子どもの貧困対策を総合的に推進するに当たり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため、子どもの貧困に関する指標を設定しています。

本計画においても、本県の子どもの貧困の状況把握を行うとともに、全国の状況との比較を行うなど、指標を継続的に把握（都道府県で把握できないものを除く。）するとともに、施策の効果等の検証を行い、今後の施策推進に係る参考とします。

子どもの貧困に関する指標	宮城県		(参考)全国	
	数値	備考	数値	備考
生活保護世帯の子どもに関する指標				
1. 子どもの高等学校等進学率	91.8%(※)	(H25.4.1 現在)	90.8%	(H25.4.1 現在)
2. 子どもの高等学校等中退率	5.0%(※)	(H24 年度)	5.3%	(H24 年度)
3. 子どもの大学等進学率	23.4%(※)	大学等 5.3% 専修学校等 18.1% (H25.4.1 現在)	32.9%	大学等 19.2% 専修学校等 13.7% (H25.4.1 現在)
4. 子どもの就職率(中学校卒業後)	3.8%(※)	(H25.4.1 現在)	2.5%	(H25.4.1 現在)
5. 子どもの就職率(高等学校卒業後)	60.1%(※)	(H25.4.1 現在)	46.1%	(H25.4.1 現在)
児童養護施設の子どものに関する指標				
6. 子どもの進学率(中学校卒業後)	95.8%(※)	高等学校等 95.8% 専修学校等 0.0% (H25 年度卒業生)	97.2%	高等学校等 95.4% 専修学校等 1.8% (H25 年度卒業生)
7. 子どもの就職率(中学校卒業後)	0.0%(※)	(H25 年度卒業生)	1.3%	(H25 年度卒業生)
8. 子どもの進学率(高等学校卒業後)	23.8%(※)	大学等 0.0% 専修学校等 23.8% (H25 年度卒業生)	22.6%	大学等 11.4% 専修学校等 11.2% (H25 年度卒業生)
9. 子どもの就職率(高等学校卒業後)	71.4%(※)	(H25 年度卒業生)	70.9%	(H25 年度卒業生)
ひとり親家庭の子どものに関する指標				
10. 子どもの就園率(保育所・幼稚園)	72.1%	(H25.9.1 現在)	72.3%	(H23.11.1 現在)
11. 子どもの進学率(中学校卒業後)	県の実態調査では、該当する調査項目なし 全国調査については、抽出調査になっており都道府県別データなし(※H23 は岩手・宮城・福島は調査実施していない)		93.9%	高等学校 92.8% 高等専門学校 1.1% (H23.11.1 現在)
12. 子どもの就職率(中学校卒業後)			0.8%	(H23.11.1 現在)
13. 子どもの進学率(高等学校卒業後)			41.6%	大学等 23.9% 専修学校等 17.8% (H23.11.1 現在)
14. 子どもの就職率(高等学校卒業後)			33.0%	(H23.11.1 現在)
就学支援等に関する指標				
15. スクールソーシャルワーカーの配置人数	22 人	(H26 年度実績)	1,008 人	(H25 年度実績)
16. スクールカウンセラーの配置率(小学校)	100.0%	(H26 年度実績)	49.2%	(H25 年度実績)
17. スクールカウンセラーの配置率(中学校)	100.0%	(H26 年度実績)	85.9%	(H25 年度実績)
18. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	60.0%	(H26 年度実績)	61.9%	(H25 年度)
19. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	82.9%	(H26 年度実績)	61.0%	(H25 年度)
20. 日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(無利子)	日本学生支援機構実施事業のため、都道府県にデータなし		61.6%	上: 予約採用段階, 下: 在学採用段階 (H26 年度実績)
21. 日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(有利子)			100.0%	上: 予約採用段階, 下: 在学採用段階 (H26 年度実績)
			100.0%	上: 予約採用段階, 下: 在学採用段階 (H26 年度実績)
ひとり親家庭に関する指標				
22. ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	84.4%	常時雇用者 54.2% 臨時雇用者 31.8% (H25.9.1 現在)	80.6%	正規の職員・従業員 39.4% パート・アルバイト等 47.4% (H23.11.1 現在)
23. ひとり親家庭の親の就業率(父子家庭)	94.7%	常時雇用者 72.6% 臨時雇用者 8.6% (H25.9.1 現在)	91.3%	正規の職員・従業員 67.2% パート・アルバイト等 8.0% (H23.11.1 現在)
子どもの貧困率				
24. 子どもの貧困率	全国調査については、抽出調査になっており、都道府県別データなし		16.3%	(H25 年度)
25. 子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率			54.6%	(H25 年度)

(※)は仙台市含む数値

(出典) 1～5: (県・全国)厚生労働省社会・援護局, 6～9: (県・全国)厚生労働省雇用均等・児童家庭局

10・22・23: (県)平成25年度宮城県ひとり親世帯等実態調査, (全国)平成23年度全国母子世帯等調査

11～14: (全国)平成23年度全国母子世帯等調査, 15～17: (県)宮城県教育委員会, (全国)文部科学省初等中等教育局

18～19: (全国)文部科学省初等中等教育局, 20・21: 独立行政法人日本学生支援機構, 24・25: (全国)平成25年国民生活基礎調査

3 計画で推進する五つの施策とその主な内容

基本理念や現状と課題、子どもの貧困に関する指標、法及び大綱、さらにはこれまで本県が取り組んできた対策などを踏まえて、本計画で推進する対策領域を次の五つに取りまとめました。

1 教育の支援

学校をプラットフォームとして位置付け、教育と福祉の連携による施策を推進するほか、教育の機会均等を保障する教育費負担軽減など、次の項目に取り組めます。

- (1)「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開
- (2)幼児教育の経済的負担の軽減及び幼児教育の質の向上
- (3)就学支援の充実
- (4)大学等進学に対する教育機会の提供
- (5)生活困窮世帯等への学習支援等
- (6)その他の教育支援

2 生活の支援

必要な支援が十分に活かされるよう、相談事業等の充実を図るとともに、生活習慣の改善や子どもの居場所となる保育の確保、子どもの自立に向けた就職支援など、次の項目に取り組めます。

- (1)保護者の生活支援
- (2)子どもの生活支援
- (3)関係機関が連携した包括的な支援体制の整備
- (4)子どもの就職支援
- (5)支援する人員の確保等
- (6)その他の生活支援

3 保護者に対する就労の支援

生活の安定だけでなく、労働の意味や価値など子どもへの教育的意義が認められる親の就労支援に取り組めます。

4 経済的支援

児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金貸付事業等、世帯の生活の下支えとなる経済的支援に取り組めます。

5 東日本大震災被災児童への支援

東日本大震災に起因する児童生徒の問題の未然防止や早期発見を図るため、教育と福祉の連携による取組を行うとともに、経済的理由により就学が困難となった児童生徒の経済的負担軽減に取り組めます。